

女性活躍推進法に基づく「女性活躍に関する情報の公表」

令和6年1月5日

- 1 令和4年度における課長以上の役職者に占める女性労働者の割合
16.23%
- 2 令和4年度における係長・主事等役職者に占める女性労働者の割合（課長以上は除く）
52.63%
- 3 男女別の育児休業取得率
男性 12.5%
女性 78.26%

4 男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異（男性社員に対する女性の賃金の割合）
全職員（嘱託職員・賃金職員を含む）	81.3%
職員	68.6%
常勤嘱託職員・非常勤嘱託職員・賃金職員	96.3%

付記事項

- ・対象期間 令和4年事業年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）
- ・職員：期間の定めのない職員
- ・常勤嘱託職員・非常勤嘱託職員・賃金職員 期間の定めのある職員
- ・賃金：通勤手当、退職手当を除く